

第2次宗像市男女共同参画プラン  
平成29年度実施状況報告に対する意見書

平成31年3月28日  
宗像市男女共同参画推進懇話会

平成 31 年 3 月 28 日

宗像市長 伊豆 美沙子 様

宗像市男女共同参画推進懇話会  
会長 石山 さゆり

平成 29 年度「第 2 次宗像市男女共同参画プラン」の実施状況報告について審議した結果、下記の通り意見を付して提出します。

## 1. 総括

第 2 次宗像市男女共同参画プランは平成 23 年に策定され、平成 27 年度にはプランの見直しが行われ 46 事業に修正され後期計画が作成されました。平成 29 年度はさらに 7 つの重点事業を設定しております。このように年毎に整理充実した取り組みがなされていると評価致します。

平成 29 年度の事業評価を 4 つの基本目標別にみると、基本目標 1「ワーク・ライフ・バランスの確立に向けた社会づくり」は A 評価 53.8%、基本目標 2「一人ひとりの人権が尊重される社会づくり」では A 評価 75.0%、基本目標 3「性別にとらわれない社会づくり」では A 評価 85.7%、基本目標 4「個性と能力を發揮し、男女がともに参画できる社会づくり」は A 評価 45.8%でした。全事業を統合した評価では、A 評価が 62.5%であることを考え合わせると、事業目標はおおむね達成していると考えられます。宗像市職員が一体となり男女共同参画推進に取り組んでいることは、市職員自らが変革していく姿勢を表しており、これまでの成果が実を結んでいるといえます。ただし、他の目標に比し評価が低かった基本目標 4 については、個性と能力を發揮できる環境づくりを具体的に提示し、男女がともに参画できる社会を目指し宗像市として今後なお一層取り組んでいく必要があります。

懇話会委員として、本事業を理解するうえで大変困難であることは事業の P D C A サイクルが見えにくいことです。具体的には以下の 3 点です。

1. 細分化された事業内容の各目標をみるとあまりにも多岐にわたる目標のため、プランの本来の目標を見失う。
2. 実施状況はあくまでも紙面上の評価であり、その実態がイメージしにくい。
3. 事業のアセスメント（評価・分析）の記載がないので、次年度の具体策が立案されていない、あるいは次年度の計画が妥当かどうか評価できない。

これらのことによって、本当の課題は何であるのかが明確になっていないように思われます。今年度は担当部署に男女共同参画推進課の職員が出向き、ヒアリングが行われ、事業実施のプロセスや紙面上ではわからない現場の課題を明確にすることに取り組まれています。さらに事業を提供された側・市民の声もアンケート結果から明らかになっており、これらのことを総合的にアセスメントすることで、次年度の新たな長期的目標、短期的目標が設定され、現場に沿った具体的なプランになることを期待いたします。

## 2. 基本施策ごとの意見

### 基本目標Ⅰ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の確立に向けた社会づくり

#### (1) 家庭生活における男女共同参画の推進

男性の家事育児参画は、一人一人の置かれた職場環境や家庭環境に左右されます。単に家事・育児技術の習得にとどまらず、家庭内で協議し家族で納得のいく結論を出せるような能力も育成する必要があるでしょう。

また、啓発講座やイベントに参加する市民は、普段から関心があり、ある程度すでに家庭参画を実践していることが多いのではないのでしょうか。無関心層にも啓発が届くよう、様々な分野で継続的に取り組まれることを期待します。そのために、各啓発講座等において、参加者の受講理由や感想なども分析され、啓発手法について分析検討されるとよいと考えます。

#### (2) 両立しやすい職場環境づくり

ワーク・ライフ・バランスの推進について、社会活動への参加、余暇の確保、育児介護への支援体制など、幅広い内容で啓発を行う必要があります。この点については、宗像市が事業所として身近なモデルを示すことを期待します。さらにその取り組みを、市内事業所に広げていく啓発について、さらに具体的な検討を進めてほしいと考えます。

### 基本目標Ⅱ 一人ひとりの人権が尊重される社会づくり

#### (1) あらゆる暴力根絶のための対策と推進

特にDV被害者への対応について、相談件数の増加・深刻化がうかがえ、より慎重な対応が求められていることと思います。相談状況については具体的な件数の推移と分析も報告を求めます。被害者の安全確保については、引き続き最善を尽くしてほしいと考えます。関係機関との適切な役割分担や情報連携をさらに進め、支援体制の強化には、引き続き全力で取り組むことを期待します。また、支援の連携の中で、子ども部門とも連携し、面前DV(精神的虐待)を受けた子どものケアについても十分に行ってほしいところです。

#### (2) 生涯を通じた女性の健康支援

女性の健康支援としての取り組みだけでなく、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する自己決定権)」の大切さを伝える啓発が必要です。特に、妊娠出産に関する正しい情報へのアクセスが確保されるよう取り組んでほしいと思います。

また、女性の就労率が上昇する中、働きながら利用しやすい健診受診環境の整備や健康相談体制の構築について、市の取り組みを期待します。

#### (3) みんなが安全に暮らせる社会環境づくり

防災について、男女共同参画の視点の大切さを、根気強く啓発することが大切です。地域への啓発は、時間をかけて少しずつでも着実に取り組んでほしいと考えます。具体的には、男女共同参画の視点を取り入れた防災セミナーや災害対応訓練を地域で開催すると効果が期待できるのではないのでしょうか。

## 基本目標Ⅲ 性別にとらわれない社会づくり

### (1) 男女共同参画意識の浸透

市民の考え方や意識が変容するには非常に根気強い取り組みが必要です。年代や地域により、男女共同参画への認識は大きく異なります。啓発は行政レベルにとどまらず、地域に根差した啓発も大切です。各地域で男女共同参画に取り組む個人やグループを、市が育成・支援していくと、地域に活動の広がりが生まれるのではないのでしょうか。

### (2) 教育・学習の場における男女共同参画の推進

学校においては、子どもだけでなく、親や教職員への啓発も継続して行ってほしいと考えます。時代で変化しない価値観（男女共同参画意識）と、時代の変化に対応した知識（LGBTやSNSについてなど）の両方について、分かりやすく啓発する必要があります。

## 基本目標Ⅳ 個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり

### (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

防災等、女性参画を早急に進める必要がある分野について、特に力を入れて取り組んでほしいと思います。また、数を増やすだけでなく、女性が意見を言いやすくなるよう、慣例・慣習の見直しも同時に進める必要があります。

### (2) 地域・社会活動への男女共同参画の推進

女性役員を増やす必要性や、地域に女性役員が増えるとどんないいことがあるのかといった男女共同参画推進の意義について、地域に伝えることで、理解が進むのではないのでしょうか。そのための効果的な啓発手法や仕組みづくりを立案・実施することを期待します。

### (3) 職域における男女共同参画の推進

実際の取り組み事例を紹介することで、実践的な情報を提供することができると思います。市の取り組みの方針を事業所に伝えることと、事業所の実態を市が把握することの両方が必要であり、市のリーダーシップを期待します。また、既に女性が活躍している職域において、交流の場を増やしてはどうでしょうか。

### (4) 国際社会との連携

海外との交流事業が活発に実践されています。引き続き、国際感覚を養う多くの機会を子どもたちに提供してほしいと思います。世界遺産登録により、訪日外国人旅行者が増えていることなども、これからの取り組みに活かされることを期待します。